

第6回 徳島市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議結果

1 とき

令和2年5月15日（金）15時から16時

2 ところ

徳島市役所 13階 大会議室

3 出席者

市長、第一副市長、第二副市長、危機管理局長、各部局長及び理事など計20人

4 協議概要

■ 事務局からの状況報告

緊急事態宣言の指定解除の概要及び県対策本部会議の結果について説明。

- ▽ 府対策本部からは、緊急事態宣言が解除された地域に関しても、「三つの密を徹底的に避ける」、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」などの基本的な感染対策を継続するという、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の普及が示された。
- ▽ 県対策本部会議では、次の内容が示された。
 - ・ 5月21日から県立学校の教育活動を再開し、市町村立学校にも同様の対応を要請すること。
 - ・ イベントは、比較的少人数かつ3密を徹底回避した上での開催とし、全国的かつ大規模なイベントは“開かない・参加しない”こと。
 - ・ 県をまたぐ不要不急の移動の自粛を継続すること。
 - ・ 県有施設について、県外客の利用を控えるよう引き続き呼びかけを行うこと。
 - ・ 全国的にクラスターが発生している“繁華街の接待を伴う飲食店、カラオケ、ライブハウス”への外出自粛を行うこと。
 - ・ 県民に向けて“新しい生活様式”を生活の中に浸透させていくための周知・広報を行っていくこと、また、事業者に向けて感染拡大防止の取組のサポートをしっかりと行っていくこと。

■ 各部署等からの報告・情報共有

各部署長等から、新型コロナウイルス感染症に関する対応状況や、庁内で情報共有が必要な事項と合わせて、市有施設の休館等の解除時期の検討状況を報告。

■ 市長から次のとおり指示

徳島県の緊急事態宣言は解除されたものの、かつての日常を完全に取り戻すには至っておらず、今後においてもクラスターの発生など、感染者が突如増加する可能性が残されている状態であり、また、市民生活に目を向けると、現在、民間事業者の方々を含め、多くの市民が新型コロナウイルスの影響で疲弊されている。職員は、まさに、これからが、市民のための市役所として機能していくべき時であると認識すること。

私からは、次の3点を指示する。

(1) 市立学校の再開について

教育委員会においては、感染防止対策を万全とした上で、市立学校の教育活動の再開に向けて準備を進めるとともに、臨時休業による授業の遅れを取り戻す対策についても、合わせて実施すること。

(2) 市有施設の利用制限の解除に向けた準備

各本部員は利用制限の解除に向けた準備を行うとともに、合わせて、市民への広報についても、しっかりと行うこと。

(3) 市民・事業者への支援の充実

現在、各部局において、市民・事業者に対して、様々な支援や情報発信を行っているが、今後は、新型コロナウイルスの収束後、いわゆる、“アフターコロナ”を見据えた取組も求められることから、他都市の官民連携の事例を参考にしつつ、スピード感を持って、市民・事業者のニーズや国・県の支援メニューなどを把握した上で、支援の充実に努めること。

なお、市有施設については5月24日の期間までは原則として休館とし、職員はこの期間を新型コロナウイルス感染症対策の山場と認識して対応にあたること。

また、市民に対して、政府の提唱する「新しい生活様式」を日常に浸透させるための周知・広報を行うとともに、各部局で実施する施策・取組に関しては、本対策本部の事務局である危機管理局としっかり連携・情報共有して行うこと。

5 開催状況

